

山事研會報

山梨県公立小中学校事務職員研究会 編集発行人 調査広報部

第11号 平成18年11月16日 発行



研究大会開催

10月26日、玉穂生涯学習館にて研究大会が開催され、会員・一般参加合わせて120名の参加がありました。大会の詳細は次の通りです。

「学校組織マネジメント研修について」

講師 山梨大学 教授 榊原禎宏 先生

学校は他の組織とは違い、職員の異動または児童・生徒の入学、卒業等で出入りが多い組織です。その特性を、特徴や弱点の違いが三人と一緒に山登りをする事例に例えて、「意思の疎通、情報の周知・調整・交渉・妥協・気づき」の必要性について説明がされました。

学校マネジメントとは、「学校経営」「学校づくり」のことで、校長・教頭をはじめ教諭・事務職員等を含め、いかに生かし合えるかです。事務職員は教授職でないことの貴重さを行かせる立場でもあり、事務職員としての視点から学校経営に参画して行くべきとのことでした。

学校教育目標の設定にあたっては、現状分析をし、その結果から無理のない目標を立てて具現化していけたら良いのではとお話でした。また、学校にとって一番大切な資源は人(教職員)であり、仮に、バウチャー制度が導入されると、その費用対効果が特に求められるので、その点も検証していくべきであるとのことでした。

学校予算については、裁量も拡大しており、職員に周知していくことが事務職員の指命だそうです。

運営面では、P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルが機能せず、PDの繰り返しが行われている傾向がありますが、Cをしっかり行い、見直し・変更を行うことが必要だそうです。その際には、客観的だけでなく主観的な面も大切にしていけるべきとの説明がありました。

最後に、観察力・自己開示力・表現力・包容力・ゆとりをもって、職員とコミュニケーションをとることが学校経営の重要なポイントであるとお話されました。



マネジメント研修をうけて、参加者のアンケートから

「楽しくわかりやすいお話だった」という、大多数の方の感想でした。また、「もっとゆっくり演習を含めて研修したい」というご意見も多数ありました。研修を聴いて、明日からの仕事に生かして行きたいという前向きな感想をたくさんいただくことができました。



「全事研学校組織マネジメント研修推進チームによる講習会参加報告」

岩手小 池田はるな

6月に全事研・学校組織マネジメント研修があり、梅谷先生・小池先生と一緒に参加しました。その中で、学校組織マネジメントの具体的な実践ということで、宮崎県小林小学校事務主幹 萩原先生から『変わる組織・変わる授業～子どもたちに夢や希望をはぐくみ、確かな学力を身につけさせる学校づくり～』というタイトルでお話がありました。萩原先生は平成18年度4月から小林小学校に異動ということで、前任校 赤江小学校での実践内容でした。

学校組織マネジメントの発想は「学校に関与する児童・生徒、職員、地域の人々の

ニーズに適応させながら、学校のミッションを明確にする」ということです。学校のミッションは「授業」、教員は「授業づくり」、事務職員は「環境づくり」。さらに、赤江地区では共同実施を行っているので、共同実施組織としてのミッションは「各学校における『環境づくり』を組織的にサポートしていくこと」とも話されていました。「環境づくりを進める上で大事になることは、「学校に参与する人たちのニーズに適応させる」ことです。そのためには、子どもたちや教職員、保護者、地域の思いや願いをしっかりと把握して、戦略を構想することが大事になります。また、こうした戦略の具体化にあたっては「学校内外の能力・資源を開発・活用すること」が必要であり、マイナス要素をプラス要素に転換する発想が大事です。

また、赤江地区共同実施7つの戦略とプラス1の戦略の説明がありました。「戦略1 外部講師活用支援」では、学校支援室が支援にあたることにより、外部人材の確保は学校間で情報を共有することにより実績に基づく人材を確保することができます。また、予算措置についても、県教委・市教委の補助金、学校予算、あるいはボランティアでお願いするといった手段があります。こうした手続きは、学年や学級だけでは対応しきれないので、学校支援室で対応することにより外部講師活用の充実を図ることができるということです。

今回の研修会を受ける前は、「学校組織マネジメント」「PDCAサイクル」という言葉の意味も理解できませんでしたが、萩原先生の実践内容を聞くことによって「学校組織マネジメント」の具体的なイメージがわかりました。事務職員として何ができるのか？自分には何ができるのか？ということを考えることができました。



「給与事務等学校訪問調査の実施状況」

講師 県福利給与課給与担当 主任 中澤 麻美 様 主事 今井 健彦 様

学校訪問の調査結果を、具体事例としてまとめた資料をもとに、詳しく説明をしていただきました。

扶養手当の事例では、22歳に達すると通常自動的に終了されるケースが、被扶養者の生年月日の年号の誤り（平成になっていた）のため22歳に達した年度を過ぎても手当が支給されていた事例など様々なケースの話があり、改めて給与事務上の注意点について確認をしました。

「全国公立小中学校事務職員研究会・研究報告」

講師 全国公立小中学校事務職員研究会 研究部長 岡崎信二 様

1 第38回全国研究大会神奈川大会について

特集テーマ「学校経営とその評価」

学校評価というツール（手段）をとおして、学校経営に積極的に参加し、学校改善のデザインを描ける事務職員の姿と可能性を求めることを研究のねらいとして行われました。

学校評価は、教育効果を高めるための道具（ツール）。学校のあり方を変えていこう、というところに意味がある。そのうえで、組織開発、組織の活性化を基本として、学校評価や教職員評価を行っていく、という位置づけになる。つまり、児童生徒や教職員がやる気、やりがいを持てるようにすることが、学校評価の基本（目的）になってくる。また、保護者・児童生徒からのアンケートは今や“評価”ではなく、現状分析のための“資料”という位置づけになっている。文部科学省の主任私学官主計の話では、現状の把握と分析の重要性から、PDCAサイクルに“R”（リサーチ：調査）を加えた、“RPDCA”の“R”の重要性についての話もありました。



◇研究大会のまとめ

- 1 教育支援、教育活動支援ということが事務職員にとっての大きな役割だということが一般的になってきた。
- 2 学校経営の参画が学校事務職員に積極的に受け入れられる時代になってきた。（学校経営への事務職員の変遷：関わり→参加→参画（現在）→担う（将来））

3 これからの学校事務にとって3つの大事なこと

「拡がり」：いままでの事務の概念を取り払い、学校事務の領域を広げいろんな可能性にチャレンジしていこう。

「深まり」：プロフェッショナルとしての職の深まりを考えていく。

「繋がり」：質の高い学校事務を次世代にどうつなげていくか。また、教育と経営をつなげるという大きな役割を担っていく必要性。

◇学校組織マネジメントについて

是非、実践を。実践して本部へ意見をだしていただき意見や反省点を共有化し、次のカリキュラム開発につなげていきたい。今後の取り組みは、演習講座を引き続き行い普及活動をしていきたい。「学校全体の組織力の向上に、事務職員は組織の一員として学校経営に参画することが不可欠であり、自らのマネジメント能力を高めていく必要がある。マネジメント力、組織力、評価力がこれからの事務職員に必要。」(今年の全事研セミナー)「事務職員は国や自治体の様々な改革や学校財政に精通しており、個々の学校のアカウントビリティ(説明責任)や評価への期待など学校内外の力を結集する必要性が高まっていくほど、事務職員への期待は大きくなる。」(神奈川大会演習講座で講師の国立教育政策研究所 加藤氏)

マネジメントの手法を有効に活用して欲しい。



2 第39回全国研究大会愛知大会(平成19年7月25日~7月27日)

特集テーマ「ネットワーク社会における学校経営と学校事務」

“ICT”(Information and Communication Technology)の捉え方(意味)とそのねらいについて、総務省の国家戦略を受けた文部科学省の考え方をベースに、学校経営のあり方を考えていく。学校が自律分権型、地域型へと変わろうとしているなか、説明責任を果たす必要性がますます高まり、人と人、物と物、心と心をつなげるヒューマンネットワーク、コミュニケーションネットワークの確保も必要となってきた。人や資源等、情報の確保やその発信(説明責任)に関わり、事務職員としての役割、存在意義について研究を進めていく。(関連サイト:総務省「平成17年度 ICT政策大綱」2004年8月)

3 平成18年度の重点努力事項(レインボープランのひとつ)「グランドデザイン」の検討事業について

中教審答申をベースに全事研が具体化して、「新しい時代の学校事務」、「新しい時代の事務職員」、「新しい時代を担う事務職員像」、それらを形づくる構成要素、実現へ向けての実行策を策定し、学校事務のグランドデザインとしてまとめていきたい。グランドデザイン事業の中で、トータル・プロデューサーの実現のために内容を具体化し、実現していきたい。

4 文部科学省の委託事業

「新しい時代の学校財務のあり方に関する調査研究事業」(3年間)今年11月中旬頃に全国すべての市区町村の義務教育諸学校及び教育委員会を対象に「全国学校財務調査(Web調査)」が行われる。学校総体予算や学校長専決等々に関する調査を行い、実践研究に基づき学校財務制度改革へ提言し、学校財務を軸に学校の裁量を拡大する手段(学校財務ガイドライン・研修カリキュラム)を開発することを目的にしている。この調査を受けて来年2/23の全事研セミナーでも学校財務改革フォーラムを行う予定。

5 第7次研究中期計画(平成21年度~平成25年度の5ヵ年)

大会テーマは引き続き、「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」年次別課題は、平成21年度「学校の裁量権拡大と学校財務制度」(文部科学省の委託事業の最終年度:学校財務制度に関わり特集テーマ)、平成22年度「地域連携のあり方と学校事務組織」(情報とネットワークを総合的に捉える。共同実施のあり方の結論がでるころ)、平成23年度「教育課程の実施と学校事務」(指導要領の改訂を受けて)



第7次では、カリキュラム経営への事務職員の関わりを意識し、グランドデザインの具体化として、トータル・プロデューサーの具体的な姿にアプローチしていく。学校経営ビジョンを担うためのシステムの構築のため、学校財務をマネジメントの展開が大きなポイントになり、今後の事務職員像の大きなイメージとなる。